

資料④

令和4年度における
中小企業等支援事業について

「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード表彰

＜概要＞

地元中小企業等の優れた取組に光をあて、敬意と感謝の意を表するとともに、その存在を広く市民に周知することで、高校卒業後の人材流出の抑制や本市への定着、さらには、地元企業の人材確保等を図ることを目的に、令和元年度から「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワードを新たに創設しました。令和4年度の表彰企業について、各課で選考を行った結果、以下の3社を選定しました。

【令和4年度「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード表彰企業（団体）】

働き方改革部門	女性活躍企業表彰	株式会社日本総険
産業振興部門	地域経済貢献企業表彰	株式会社岡モーターズ
施策貢献部門	地域グッドサポート企業表彰	株式会社三溪設備

なお、産業振興部門の地域経済貢献企業表彰については、数多ある地域の自動車販売店の立ち位置から、キャンピングカー市場への参入により、新たな価値を生み出している「株式会社岡モーターズ」を選定しました。

表彰企業については、令和5年2月28日に表彰式を実施し、ホームページやSNSにより表彰企業の取組等を求職者や市内事業者へPRしました。

＜開催の様子＞

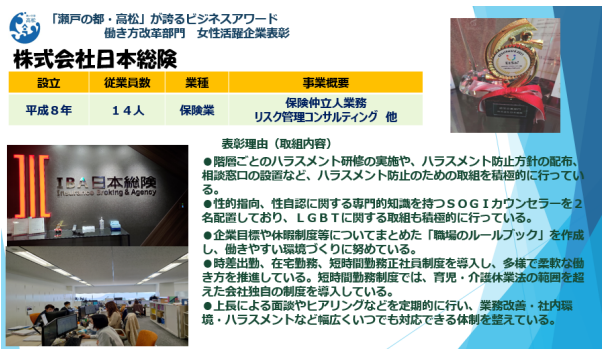
「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード
働き方改革部門 女性活躍企業表彰

株式会社日本総険

設立	従業員数	業種	事業概要
平成8年	14人	保険業	保険仲立人業務 リスク管理コンサルティング 他

表彰理由（取組内容）

- 階間ごとのハラスメント研修の実施や、ハラスメント防止方針の配布、相談窓口の設置など、ハラスメント防止のための取組を積極的に行っている。
- 性的指向、性自認に関する専門的知識を持つSOGIカウンセラーを2名配置しており、LGBTに関する取組も積極的に行っている。
- 企業目標や休職制度等についてまとめた「職場のルールブック」を作成し、働きやすい環境づくりに努めている。
- 時差出勤、在宅勤務、短時間勤務正社員制度を導入し、多様な柔軟な働き方を推進している。短時間勤務制度では、育児・介護休業法の範囲を超えた会社独自の制度を導入している。
- 上司による面談やヒアリングなどを定期的に行い、業務改善、社内環境・ハラスメントなど幅広くいつでも対応できる体制を整えている。



「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード
産業振興部門 地域経済貢献企業表彰

株式会社岡モーターズ

創業	従業員数	業種	事業概要
昭和38年	24人	自動車小売業	キャンピングカー製造・販売 他

表彰理由（取組内容）

- キャンピングカー市場への参入
自社オリジナルキャンピングカー「ミニチュアクルーズ」を開発。その後、グッドデザイン賞を受賞し、県内外の地域イベントやキャンピングカーフェアへの出展を継続し、知名度の向上を図った。
- 地域の経済活動の備前にも寄与
展示車種の多さから、県外からの来店者も多い。その際、うどん店の紹介や観光スポット、宿泊施設等の県内観光案内も行っている。また、ユーザー同士との交流の場として、国営讃岐まんのう公園にて、キャンピング大会を年1回実施している。このような活動が結果的に地域の経済活動の備前にも繋がっている。
- 働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる
子育て行動計画策定企業認定を取得し、育児休暇制度を制定している。男性社員の育児休暇取得実績もあり。



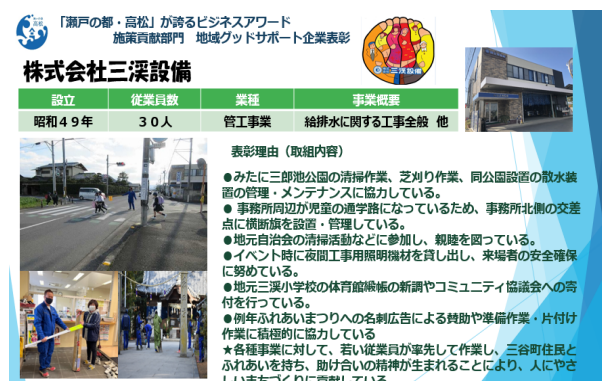
「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード
施策貢献部門 地域グッドサポート企業表彰

株式会社三溪設備

設立	従業員数	業種	事業概要
昭和49年	30人	管工事業	給排水に関する工事全般 他

表彰理由（取組内容）

- みにたに三郎地公園の清掃作業、芝刈り作業、同公園設置の散水装置の管理・メンテナンスに協力している。
- 事務所周辺が児童の通学路になっているため、事務所北側の交差点に横断旗を設置・管理している。
- 地元自治会の清掃活動などに参加し、親睦を図っている。
- イベント時に夜間工事用照明機材を貸し出し、来場者の安全確保に努めている。
- 地元三溪小学校の体育館機材の新調やコミュニティ協議会への寄付を行っている。
- 例年ふれあいまつりへの名刺広告による賛助や準備作業・片付け作業に積極的に協力している
- 各種事業に対して、若い従業員が率先して作業し、三谷町住民とふれあいをもち、助け合いの精神が生まれることにより、人にやさしいまつりづくりに貢献している。




＜今年度の予定＞

今年度も表彰式を2月末に実施する予定です。全庁照会にて新たな表彰部門の希望調査を行うとともに、積極的な周知を行い、本表彰制度の魅力向上のために工夫していきたいと考えております。

BCP 策定支援事業

<概要>

近年多発している地震や豪雨では多くの企業が被災し、営業休止や生産ラインの停止等、事業活動に大きな影響をもたらしており、事業継続計画（BCP）の整備や見直しへの関心が高まっています。そこで、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の講師による、BCPの整備をテーマとしたセミナーを開催しました。

<昨年度の開催>

主催：高松市、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共催：高松商工会議所、高松市中央商工会、高松市牟礼商工会

大規模災害の発生—そのときあなたの会社は生き残ることができますか？

BCP策定・運用して事業継続力の向上を

BCP=Business Continuity Plan（事業継続計画）
自然災害によって事業活動の継続が難しく（甚）下り、被害まで発生するリスクを減らすことにより、事業活動を継続し、被害を最小限に抑えることが目的です。

近年発生した各地の地震や豪雨では多くの企業が被災し、営業休止や生産ラインの停止等、事業活動に大きな影響をもたらしました。このうち、事業継続計画（BCP）の整備や見直しへの関心が高まっています。そこで、BCPの整備をテーマとしたセミナーを以下のおり開催することになりました。

本セミナーでは、自然災害などに対するBCP策定のポイントを、わかりやすく解説した上で、自社で策定できるBCP策定キットをご案内します。是非、ご参加ください。

特 徴

- ①BCPの必要性を提示 → **なぜBCPが必要かを再認識いただけます**
- ②BCP策定のポイントを提示 → **「やらべどこと＝ゴール」が認識できます**
- ③BCP策定キットを提示 → **BCPを自社で策定できるようになります**

日時	2022年12月20日（火）14:00～16:00（受付開始13:30）
会場	防災合同庁舎 501会議室 高松市番町1丁目8-15 ■裏面の地図をご確認ください
定員	20名（会場）、30名（WEB）■1社2名程度、先着順
参加費	無料

お申込み方法
裏面のQRコードから、専用の申込みフォームにご入力ください。
又は、裏面の申込み窓口にご入力ください。FAXでもお申込みください。（12月16日（金）締切）

講演内容

I. BCPとは

「BCPは何か」という基本的な内容を踏まえ、中小企業における、BCP策定の必要性について、ご案内します。

II. BCP策定のポイント

巨大な自然災害などに備えるため、実効性のあるBCPを策定するには何がポイントになるのかをご案内します。

III. BCP策定キットの活用

簡単にBCPを策定できる、BCP策定キット（ひな形）をご紹介します。本キットの概要、構成、完成するBCPの特徴、使用方法についてご案内します。

＜あいおいニッセイ同和損害保険からのお知らせ、質疑応答＞

講師紹介

MS&AD インターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第四部事業継続第一グループ
上席コンサルタント
四釜 研之介（しかま けんすけ）

【略歴】
2008年 上原大学大学院 経済学研究科
修士、損害保険会社入社
保険会社で各種リスク管理業務に所属し、保険設計や
企業のリスクマネジメント業務に従事。
数多くの企業にリスクコンサルティングを提供
2022年より講師、中小企業のBCP策定コンサルティング、BCP策定業務に従事

日時：令和4年12月20日（火）14：00～16：00

場所：合同防災庁舎5階 501会議室

定員：会場20名、WEB30名

費用：無料

講師：MS&AD インターリスク総研株式会社リスクマネジメント第四部
事業継続第一グループ上席コンサルタント 四釜 研之介 氏

内容：①BCPとは

②BCP 策定のポイント

③BCP 策定キットの活用

受講者数：会場3名、WEB6名

<今年度の予定>

本セミナーは、令和3年度から開催しており、昨年度は2回目の開催となりました。しかし、開催日が年末となったため、受講者数が定員に届かず、課題の残るものとなりました。各地で自然災害が発生している中、BCP 策定は重要なものとなっているため、今年度も同セミナーを開催予定です。昨年度のアンケート結果をもとに、開催日や内容を検討するとともに、チラシの設置や広報高松などにより広く周知していき、事業者のBCP 策定の支援に取り組んでいきます。

かがわ正社員就職フェアの開催

＜概要＞

新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされた方、雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方、現在就職活動を行っている新卒の方等を対象に、人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもので、関係団体と連携し開催しました。

＜昨年度の開催＞

対面方式による合同企業面接会

日時：令和4年10月23日（日）

午前の部 10：30～12：30

午後の部 14：00～16：00

場所：高松シンボルタワー ホール棟1階

参加企業数：59社（午前29社、午後30社）

参加者数：延べ95名（午前57名、午後38名）

オンライン形式による個別面談

日時：令和4年10月31日（月）～11月7日（月）

参加企業数：11社

参加者数：延べ13名

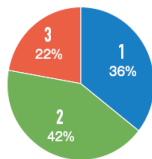
【アンケート結果（香川県作成のアンケート結果抜粋）】

10/23 参加企業の声

○問3 ご感想をお聞かせください

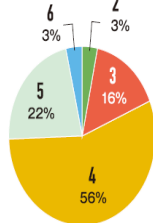
(1) 参加していかがでしたか

- 1.満足21
- 2.どちらかといえば満足25
- 3.どちらかといえば不満13
- 4.不満0



(2) 満足・どちらかといえば満足とお答えの方は、どのような点に満足されましたか(複数回答可)

- 1.採用が決まった0
- 2.面接が決まった2
- 3.会社訪問が決まった9
- 4.企業の事業内容等の情報収集ができた33
- 5.企業の採用動向が分かった13
- 6.他の求職者の動向が分かった2
- 7.その他0

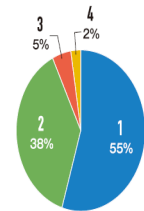


10/23 参加求職者の声

○問5 ご感想をお聞かせください

(1) 参加して満足されましたか

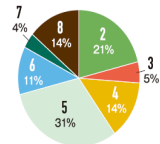
- 1.満足23
- 2.どちらかといえば満足16
- 3.どちらかといえば不満2
- 4.不満1



○問3 ご感想をお聞かせください

(2) (1)で「1満足」又は「2どちらかといえば満足」とお答えの方は、それはなぜですか?(複数選択可)

- 1.採用が決まった0
 - 2.採用候補者がいた17
 - 3.面接が決まった4
 - 4.会社見学ができた11
 - 5.自社のPRができた25
 - 6.求職者の採用動向が分かった9
 - 7.他社の求人傾向が分かった3
 - 8.予想以上に面談ができた11
 - 9.その他0
- 求人に対する意識を高められた



＜今年度の予定＞

本事業は、令和2年度から行っているもので、アンケートによれば、求職者、企業双方とも約8割が「満足/どちらかといえば満足」と回答しています。今年度も、香川県等関係団体と連携し、同時期に開催予定です。

<概要>

セーフティネット保証の認定を取得した事業者や本市の融資制度を利用した事業者に対し、経営相談の案内を送付する「プッシュ型支援による経営相談」を行っています。経営相談では、香川県よろず支援拠点から主に財務・金融支援を担当しているコーディネーターの方を派遣していただき、希望する事業者と面談する機会を提供しています。

市が案内する相談会については、案内文を送付する際に香川県よろず支援拠点のチラシも同封しているため、市を介さず、直接、香川県よろず支援拠点に相談申込をしている事業者も見受けられています。これらのことから、本市における相談受付実績以上に、案内文を送付することによる効果があるものと考えています。

相談会における相談内容については、活用できる補助金や助成金に関すること、事業計画の作成方法、返済リスクに関する相談といった資金繰りに関する相談だけでなく、事業承継、人材確保・活用、販路拡大なども含んでおり、多岐にわたります。必要に応じて、別のコーディネーターや専門の支援機関を紹介するなど、他の支援機関と繋ぐフォローアップも行っています。

○これまでの実施状況

	案内送付件数	相談実績
R2年度	5,401	42
R3年度	8,409	48
R4年度	6,000	22

相談内容内訳	R2	R3	R4
資金繰り支援	12	11	4
補助金	16	20	9
販路開拓・商品開発	2	1	1
事業計画	9	12	3
その他	3	4	5

<今年度の予定>

相談内容の集計結果から、これまでは資金繰り支援や補助金に関する相談がメインでしたが、事業拡大や新規事業に関する相談も増えてきていることが読み取れます。また、相談件数自体が減少してきているため、今年度は、これまで同様に「プッシュ型支援による経営相談」を実施するほか、広報高松や高松市ホームページで本相談会を広く周知し、セーフティネット保証や本市の融資制度の利用者のみならず、全ての市内中小事業者を対象に実施していく予定です。

専門家との相談の機会を確保することで、物価高騰等の拡大が続いている中、事業者の経営改善のための支援を行っていきます。

中小企業経営講習会の開催

<概要>

中小企業の近代化・合理化の促進並びに従業員の資質及び技術水準の向上を図るため、高松商工会議所との共催で経営講習会事業を実施しており、創業やスキルアップなど様々なメニュー構成で計9回開催しました。

<令和4年度 開催状況>

No.	開催メニュー	開催日	講師	受講者数 (人)
1	2022 たかまつ創業塾 I	R4/5/25 R4/6/1, 8, 22	日本政策金融公庫 高松支店 融資第二課長 明光 千明 ほか	141
2	事業計画書作成セミナー	R4/8/23	安藤経営戦略事務所 代表 安藤 覺	21
3	経営革新塾	R4/8/30	日本マーケティングシステム(株) 代表取締役 佐竹茂	23
4	2022 たかまつ創業塾 II	R4/8/31, 9/7, 28 R4/10/5	(株)はれぼし 代表取締役 三宅哲之 ほか	176
5	創業フォローアップセミナー	R4/10/19	紡実一つぐみー 代表取締役 高畑 実代子	14
6	DX セミナー I・II	I R4/11/17 II R4/12/6	ブリッジソリューションズ(株) 代表取締役 阿部 満	54
7	令和4年度分所得税青色申告 決算説明会	R4/11/29	高松税務署担当官	161
8	令和5年新春経済講演会	R5/1/12	明治大学政治経済学部 教授 飯田 泰之	159
9	令和4年度所得税青色申告決算・ 確定申告並びに消費税確定 申告個別相談会	R5/2/16, 17, 20, 27, 28 R5/3/1~3, 6, 7, 9, 10	高松商工会議所専門指導員並びに 経営指導員等	790
計				1,539

<今後の予定>

今後も、高松商工会議所と連携し、市内の事業者に講習の機会を提供していく予定です。講習の題材についても、時代のニーズに合うものを検討し、市内の事業者の経営基盤強化に繋がるような題材を選定していきます。

<セーフティネット保証の認定>

セーフティネット保証の認定とは、中小企業信用保険法第2条第5項（第6項）に基づく中小企業者の認定制度の通称のことです。各号で定めている要件毎に国（経済産業省）がその対象範囲等について個別に指定し、中小企業者の事業の実態がある市区町村が認定しています。中小企業者は、本認定を取ることで、中小企業の通常分の信用保証枠とは別に2.8億円の信用保証枠が付与されるため、信用保証協会の保証付き融資が受けやすくなります。

新型コロナウイルス感染症に関連し、令和2年2月から全国47都道府県に対し、第4号及び第6項の発令が行われました。なお、第6項の危機指定期間は令和3年12月31日をもって終了しています。

セーフティネット保証4号・5号・6項の月別総認定件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	85	89
R2	290	1,419	991	486	376	267	346	358	358	171	555	802	6,419
R3	10	17	23	25	19	19	16	14	18	11	16	21	209
R4	15	22	53	59	50	65	80	117	181	20	53	61	776

総累計：7,493件

令和2年度は、「民間金融機関による実質無利子無担保融資」を受けるための要件となっていたこともあり、非常に多くの認定を行いましたが、令和3年度については上記融資が終了したことを受け、認定件数は急減しました。令和4年度については、香川県が実施した「香川県伴走型経営改善支援融資」の認定要件となっていたため、再度増加しています。

今年度も引き続き認定を行い、中小企業者の資金繰り支援を行っていきます。

<高松市の融資制度>

本市では、小規模事業者向けの融資として、「事業資金融資」「緊急経営安定対策特別融資」「開業資金」を、金融機関8行（香川銀行、香川県信用組合、高松信用金庫、百十四銀行、阿波銀行、伊予銀行、四国銀行、中国銀行）と協調して行っています。

令和2年度と3年度については、「緊急経営安定対策特別融資」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対して、要件緩和と利子補給率の変更を行ったことにより利用者が急増しており、実行件数・実行金額共に2年連続で過去最高となりました。令和4年度からは、利子補給率を令和元年度以前の補給率へ変更したため、実行件数は減少しました。

融資の認定事務については、事業者と金融機関が作成した融資申込書類を市役所及び香川県信用保証協会に提出し、それぞれの機関において申込金額が妥当であるか等を含めた融資の可否について審査が行われます。その審査の結果に基づき融資が実行されるため、申込から実行までは2週間～1か月程度の時間を要します。

○融資実行件数(件)

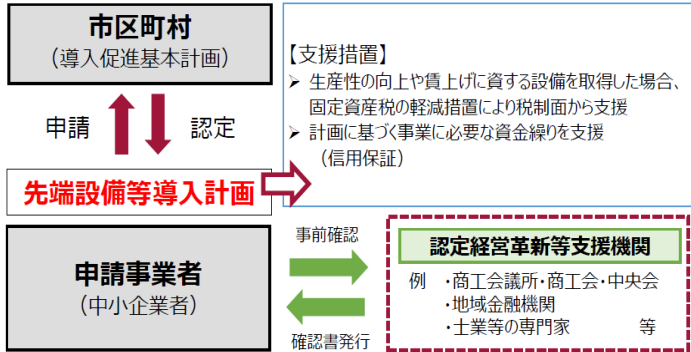
	事業資金融資	緊急経営安定対策特別融資
R2	2	159
R3	2	567
R4	3	25

先端設備等導入計画

<概要>

本市では、中小企業者の生産性向上を支援するため、中小企業等経営強化法に基づき、「導入促進基本計画」を策定しています。本市の認定を受けた事業者は、各種支援措置を利用することができます。

○申請の流れ



認定を受けた事業者は、民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援を受けることができるほか、固定資産税の特例措置を受けることができます。

固定資産税の特例について

- 先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者のうち、以下の一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができます。

対象者	資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者(大企業の子会社等を除く)。
対象設備 (※1)	認定経営革新等支援機関の確認を受けた投資利益率5%以上の投資計画に記載された①から④の設備 【減価償却資産の種類ごとの要件(最低取得価格)】 ① 機械装置(160万円以上) ② 測定工具及び検査工具(30万円以上) ③ 器具備品(30万円以上) ④ 建物附属設備(※2)(60万円以上)
その他要件	・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を3年間に限り、1/2に軽減。 さらに、賃上げ方針を計画内に位置付けて従業員に表明した場合は、以下の期間に限り、課税標準を1/3に軽減。 ・令和6年3月31日までに取得した設備：5年間 ・令和7年3月31日までに取得した設備：4年間

令和4年度までは、固定資産税がゼロとなっていました。令和5年度税制改正により、認定要件や固定資産税の減免率も変更となりました。今後は、新たな要件に基づき、中小企業者の生産性向上のため認定を行っていきます。

○これまでの実績

	新規認定	変更認定
R2	28	48
R3	44	36
R4	36	34

<今年度の予定>

今年度から、通常、固定資産税の減免率1/2のところ、賃上げ表明を行った場合には、減免率が2/3と制度が変更となりました。物価高騰や人手不足が問題となっている中、賃金の引き上げは重要な課題です。しかし、中小企業での賃上げは難しいものでもあるため、本制度は賃上げの後押しとなると考えられます。

<概要>

令和4年度から、市内の中小企業者の人材育成を支援するための「高松市中小企業等人材育成事業補助金」を交付しています。

・補助対象者

次のア～ウまでのいずれにも該当する中小企業者

ア：市内に住所を有する個人事業主又は本店である営業所の所在地が高松市内である法人

イ：補助金の交付の申請の日において本市の市税のうち納期限の到来した税額を滞納していない者

ウ：補助対象経費をその受講者である経営者又は従業員に負担している者でないこと

・補助対象事業

機関	研修名称	対象研修期間
ポリテクセンター香川	能力開発セミナー	令和5年4月3日～
四国職業能力開発大学校	能力開発セミナー	令和6年2月29日

・補助率、補助額等

補助対象経費	受講料
補助率	2分の1
補助上限額	3万円

○昨年度の実績

申請件数：法人2件

交付金額：60,000円

高松市中小企業等人材育成事業補助金

★ 高松市内の中小企業者の積極的な人材育成を応援します!! ★

対象事業

A：ポリテクセンター香川が実施する「能力開発セミナー」

B：四国職業能力開発大学校が実施する「能力開発セミナー」

A又はBのいずれかを、経営者又は従業員に受講させるもの
※受講料は、受講者である経営者又は従業員に負担しているものでないことが条件です。

補助対象者

高松市内に住所を有する個人事業主又は本店である営業所の所在地が高松市内である中小企業 ※その他要件あり

補助対象経費

対象事業の受講料
※消費税及び地方消費税は含みません。

補助金の額

1/2（最大3万円）
※その金額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額になります。

申請について

【申請期間】 令和5年4月3日（月）～令和6年2月29日（木）【必着】
【申請回数】 1事業者につき1回限り
※複数のコースを受講予定の場合は、最終コースの受講後、まとめて申請してください。
【申請書類】
① 高松市中小企業等人材育成事業補助金交付申請書兼誓約書
② 履歴事項全部証明書等の写し（申請者が個人事業主の場合には住民票抄本の写し）
※いずれも発行日から3か月以内のものに限ります。
③ 税務署の受付印のある個人事業の創業・廃業等届出書の写し（申請者が個人事業主の場合のみ）
④ 研修を修了したことを確認することができる書類の写し
⑤ 受講料を支払ったことわかる領収書等の写し
⑥ 従業員数を確認することできる資料（原本の写し）※基本法に定める中小企業者の範囲を超えている場合のみ

※詳細はHPからダウンロードしてください。

交付の決定

申請書類の審査後、交付決定通知書又は不交付決定通知書を送付します。
振込金額及び振込予定日につきましては、交付決定通知書にてお知らせします。

【書類送付先及び問合せ先】
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 産業振興課 高松市中小企業等人材育成事業補助金担当
TEL:087-839-2411（平日8:30～17:00）

<今年度の予定>

中小企業の人材育成は重要な課題となっているため、同補助金を今年度も同様に実施予定です。昨年度は周知ができていなかったことが、申請件数が伸び悩んだ原因であると考えられます。そのため、今年度は研修の実施機関である「ポリテクセンター香川」へ周知の協力を依頼し、受講者へ受講票を送付する際に、補助金のチラシを同封していただいております。ほかにも、高松市ホームページや商工会議所の会報誌にも掲載しており、広く本制度を知ってもらうことにより、人手不足が問題となっている中小企業の人材育成を支援していきます。

＜開催結果＞



○対面方式

開催日：令和4年8月20日（土）、21日（日）

時間：午前の部（10時～12時30分）

午後の部（14時～16時30分）

場所：高松商工会議所会館 2階 大ホール

参加企業数：99社

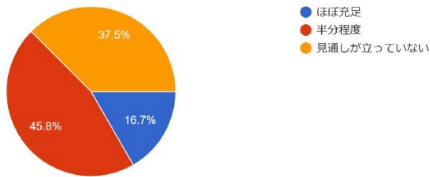
参加求職者数：延べ1111人

○オンライン方式

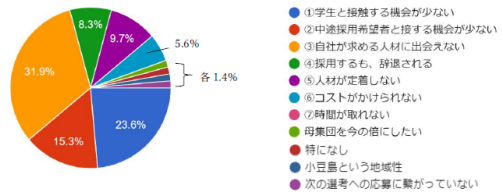
開催日：令和4年8月28日～9月3日

○参加企業に対するアンケート結果 ※高松商工会議所作成のものを抜粋

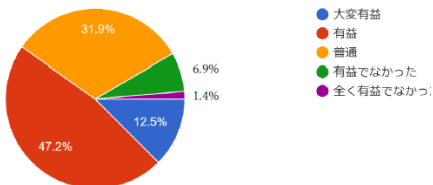
問2. 今期の採用状況について、教えてください。
72件の回答



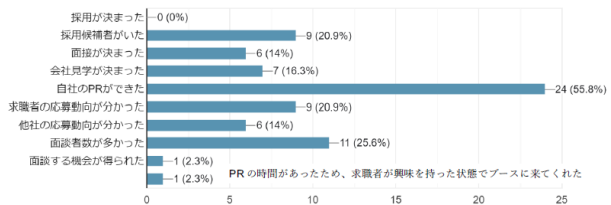
問5. 採用で一番困っていることは何ですか。
72件の回答



問7. かがわーくフェアへの参加は有益でしたか。
72件の回答



どのような点が有益でしたか。（複数選択可）
43件の回答



＜今年度の開催結果＞

今年度は、実施時期を早めて開催しました。

○対面形式

日時：令和5年4月22日（土）、23日（日）

午前の部【10時～12時30分】

午後の部【14時～16時30分】

場所：高松商工会議所会館 2階 大ホール

参加企業数：122社

参加求職者数：延べ148人

○オンライン形式による個別面接

日時：令和5年5月8日（月）～15日（月）



職人育成塾への支援

<概要>

本市では、統合小学校の開校に伴い平成26年度末に閉校となった、塩江地区の旧上西小学校、旧塩江小学校、旧安原小学校跡施設を有効に利用できると思われる事業を平成27年度に公募し、その一つとして、職人育成塾が選定されています。

この職人育成塾は、昨今、建設業界で若者の職人就業率が低く、高齢化の進行や、次世代への技術継承が非常に大きな課題となっており、早急に解消する必要があるとの思いから、県内の複数の（内装関連）建設業者で設立された一般社団法人が運営母体となり、スタートさせたものです。

厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業として、塾生は無料で2カ月間研修、更に職業訓練を受け、期間中に5つの技能講習修了資格を取得できます。また、就労については、希望の建設関連企業への就職が斡旋されています。



○昨年度までの実績

- R4年度実績
年2回開校
(①6月～8月、②10月～11月)
①11名入塾、11名卒業、11名就職
②8名入塾、7名卒業、5名就職
- R3年度実績
年2回開校
(①6月～8月、②10月～11月)
①10名入塾、10名卒業、9名就職
②14名入塾、13名卒業、10名就職
- R2年度実績
年1回開校
(①10月～11月)
①17名入塾、17名卒業、14名就職

<今年度の予定>

令和5年度については、下記のスケジュールで開校予定です。

- ①令和5年6月19日～令和5年8月3日
- ②令和5年10月2日～令和5年11月16日

高松市としては、広報高松を始め、SNSによる周知広報により、本事業の周知に協力していきます。